

第3章 中間評価

第1節 中間評価の目的

本市では、平成15年度から「健康あきた市21推進会議」^(注1)などによる計画の進行管理のもと、市民の皆さんや各種団体、関係機関の協力を得ながら、「健康あきた市21」の普及啓発、計画に基づく健康づくり事業を実施してきました。

計画策定から4年が経過し、この間に平成15年5月に健康増進法、平成17年7月に食育基本法、平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、健康づくりを取り巻く環境も大きく変化しています。

このような中、平成22年度の計画最終年度に向けて、平成15年度から18年度までの推進活動実績や目標の達成状況などを検証し、目的実現のための課題や方向性を明らかにし、今後の健康づくり対策の充実とより効果的な推進をはかるため、中間評価を実施したものです。

第2節 中間評価の概要

(1) 中間評価に係る調査の実施

中間評価を実施するに当たり、次の調査を行い、基礎資料としました。

調査名	調査期間	調査項目	調査対象	回答数 (回答率)
秋田市における公共施設等の分煙・禁煙実施状況調査	平成18年 7月～8月	施設の分煙・禁煙対策等	秋田市所有施設287施設 および秋田市内に所在する国・県所有施設30施設	311施設 (98.1%)
県民健康・栄養調査 (実施主体：秋田県) ※秋田市分を秋田市保健所が調査	平成18年 10月～12月	栄養摂取、身体、飲酒、喫煙等の状況	秋田市内7地区 ※秋田市保健所調査分	P. 120参照
市民健康意識調査	平成19年 3月～4月	市民の健康状態および健康意識、食習慣、運動習慣等に関すること	住民基本台帳に登録されている0歳以上の市民から無作為抽出された4,500人	2,342人 (52.0%)

※上記調査のほか、国および市他部局等の各種統計調査を基礎資料としています。

指標項目別の各統計調査名は、「第5節 重点分野別評価と今後の方向」に記載しています。

注1) 健康あきた市21推進会議

健康あきた市21の適切な進行管理と効果的な推進を目的として、市民代表、学識者などで構成する会議。平成16年8月1日設置

(2) 「健康あきた市21推進会議」の開催

市民代表、学識者、保健医療福祉関係者、教育関係者、報道関係者からなる「健康あきた市21推進会議」を開催し、目標値の達成状況と推進体制の検証、重点分野別の総合評価、今後の活動計画の見直しと推進方策等について検討しました。

ア 平成19年度第1回健康あきた市21推進会議 …平成19年6月26日(火)

- (ア) 平成19年度健康あきた市21の推進について
- (イ) 平成18年度分野別実績報告および19年度分野別実施計画について
- (ウ) 市民健康意識調査結果と健康あきた市21目標値達成状況（中間集計）について

イ 平成19年度第2回健康あきた市21推進会議 …平成19年9月25日(火)

- (ア) 健康あきた市21中間評価および見直しについて
- (イ) 健康づくり月間の標語について

ウ 平成19年度第3回健康あきた市21推進会議 …平成20年2月25日(月)

- (ア) こころの健康づくり作業部会の検討結果について
- (イ) 健康あきた市21～中間評価と今後の方向～（案）の審議と確定について

(3) こころの健康づくり作業部会の設置

秋田市においても、自殺者数が増加の傾向にあることから、「こころの健康づくり」分野の自殺対策の取り組みを推進するため、市民代表、保健医療福祉関係者、教育関係者からなる「こころの健康づくり作業部会」を設置し、今後の活動計画の見直しと推進方策などについて検討しました。

ア 第1回こころの健康づくり作業部会 …平成19年10月26日(金)

- (ア) 目標項目および目標値の見直しについて
- (イ) 後期事業計画について

イ 第2回こころの健康づくり作業部会 …平成19年11月27日(火)

- (ア) 後期事業計画について

(4) 重点分野別部会での検討

保健所内の重点分野別部会において、中間評価の結果および健康あきた市21推進会議委員より示された重点分野別総合評価の内容、今後の推進方策などをもとに、現状の把握、課題の洗い出し、今後の取り組みなどについて検討しました。

第3節 中間評価のまとめ

健康あきた市21では、重点分野ごとに健康課題を解決しながら到達すべき総括的な成果として「重点分野別目標」を定め、また、具体的に行動すべき手段と内容として「個別目標」と個別目標に関連する健康課題のめざすべき「目標値」を設定しています。

なお、平成17年1月の市町合併に伴う目標値等の見直しは、旧両町の健康計画を精査した結果、原則として行わないこととしました。

(個別目標については、次の3つの視点から設定しています。)

- 健康目標：健康状況を表す有病率などの統計指標を改善するための目標
- 行動目標：生活習慣など行動の改善によって健康を実現するための目標
- 環境目標：健康づくりを社会的に支援するための環境整備目標

中間評価に当たっては、重点分野ごとの個別目標に関連する数値目標の達成状況と前期期間（平成15～18年度）における推進活動実績の確認を行い、その結果をもとに健康あきた市21推進会議などにおいて中間評価（重点分野別総合評価）を実施しました。

(1) 数値目標の達成状況

■ 評価4段階判定基準 ■

評価	判定基準	数値基準※
◎	目標として設定した状態を達成しているもの	100%以上
○	目標に向けて改善がみられ、その度合いが大きいもの	50～100%未満
△	目標に向けて改善がみられるものの、その度合いが小さいもの (基準値と中間値が同じ項目を含む。)	0～50%未満
×	改善がみられなかったもの	0%未満

※ 評価4段階判定基準の計算方法

$$\frac{〔中間値〕 - 〔基準値（計画策定時の値）〕}{〔目標値〕 - 〔基準値（計画策定時の値）〕} \times 100$$

中間評価における数値目標の達成状況

評価	該当項目数	割合
◎	22	22.0%
○	8	8.0%
△	38	38.0%
×	32	32.0%
計	100	100.0%

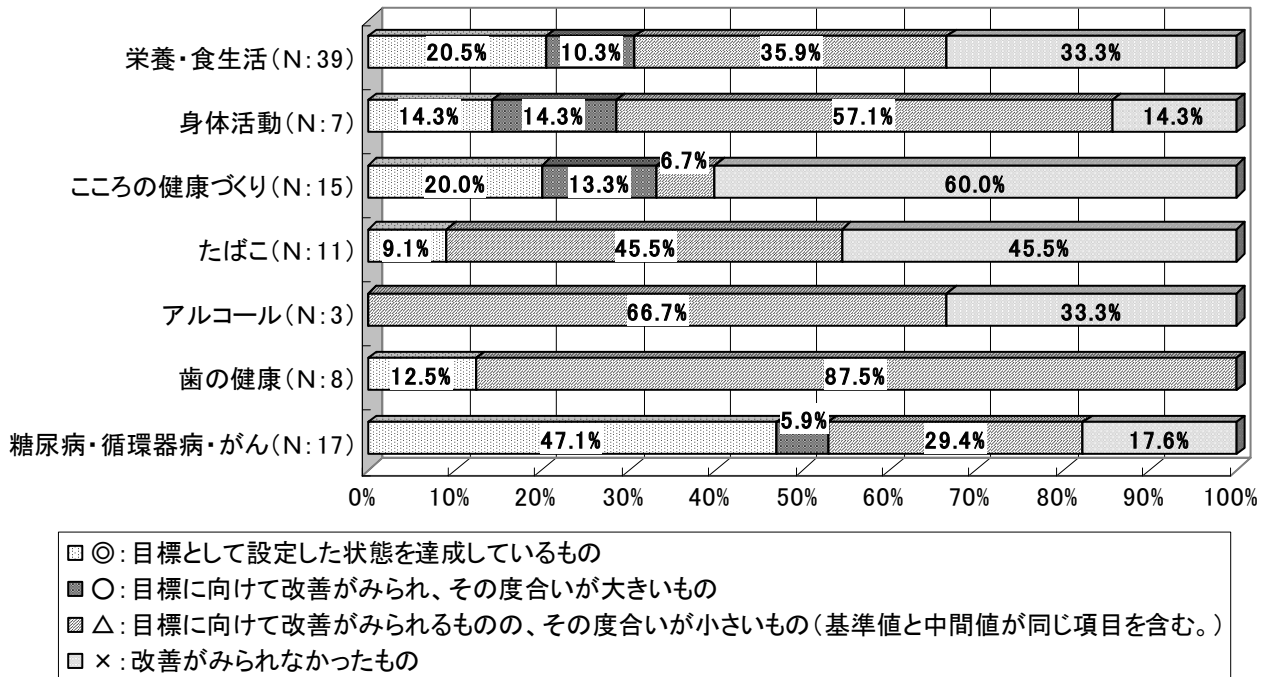
数値目標の達成状況について、計画策定時の基準値、目標値と中間値を「評価4段階判定基準」により評価した結果、目標値を中間評価において既に達成しているものが22項目、目標に向けて改善がみられるものが46項目、改善がみられなかったものが32項目となっています。

計画策定時の基準値に比べ、改善がみられたものの割合は68.0%となっています。

重点分野別に数値目標の達成状況をみると、「歯の健康」においてはすべての項目で改善がみられ、また、「身体活動」、「糖尿病・循環器病・がん」でも改善がみられた項目が、それぞれ85.7%、82.4%と高い割合となっています。

また、「こころの健康づくり」、「たばこ」においては、改善がみられなかったものが、それぞれ60.0%、45.5%を占めており、計画の最終年度である平成22年度に向けて、さらなる取り組みの推進が必要といえます。

グラフ1 重点分野別数値目標達成状況割合



(2) 重点分野別総合評価

■ 重点分野別総合評価判定基準 ■

A：概ね達成されている。

B：数値目標は未達成であるが、目標を達成するための事業が実施されている。

C：数値目標は未達成であり、事業実施も十分とはいえない。

重点分野	栄養・食生活	身体活動	こころの健康づくり	たばこ	アルコール	歯の健康	糖尿病	循環器病	がん
総合評価	B	A	B	B	B	B	B	A	A

ア 栄養・食生活

【総合評価】 B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	1	9	0

△委員の評価内容要約

- ・概ね改善がみられるものの、肥満者の割合については基準値より改善がみられないものが多く、肥満者割合の改善、食生活への意識の向上が期待される。
- ・継続的に事業を実施し、事業参加者数の増加をはかってもらいたい。
- ・「食事バランスガイド」^(注2)、「エクササイズガイド」^(注3)の市民への普及啓発につとめること。

イ 身体活動

【総合評価】 A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	7	2	0

△委員の評価内容要約

- ・概ね改善されているが、子どもへの啓発が必要
- ・学校教育現場と連携し、子どもを対象とした事業展開が必要

ウ こころの健康づくり

【総合評価】 B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	1	5	5

△委員の評価内容要約

- ・健康目標に係る指標が各項目で悪化しており、改善が求められる。
- ・地域や職域での事業を充実させ、自殺対策の強化が必要
- ・多重債務、リストラ、過重労働、老介護、老いによる孤独など、自殺には様々な要因が考えられることから、関係団体と連携・協力して進めていくことが必要

注2) 食事バランスガイド

望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安を分かりやすくイラストで示したもの。厚生労働省と農林水産省により平成17年6月に決定された。

注3) エクササイズガイド

糖尿病などの生活習慣病を運動で予防するために必要な運動量の目安として、厚生労働省がまとめたもの。買い物や掃除など日常生活の活動を「生活活動」とし、それらと「運動」とを合わせて、生活習慣病予防に必要な運動量を計算している。

エ たばこ

【総合評価】 B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	0	8	2

△委員の評価内容要約

- ・喫煙の有害性についての知識普及活動をさらに促進させるべき。
- ・禁煙教育の充実と分煙の推進が大事

オ アルコール

【総合評価】 B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	1	7	1

△委員の評価内容要約

- ・多量飲酒者の割合が上昇している。
- ・多量飲酒者対策に関連する事業が不足している。

カ 歯の健康

【総合評価】 B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	4	4	0

△委員の評価内容要約

- ・概ね改善されている。
- ・事業を継続的に発展させ、参加人数を増やしたい。

キ 糖尿病・循環器病・がん

【総合評価】 糖尿病：B 循環器病：A がん：A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	6	2	1

△委員の評価内容要約

- ・概ね改善されている。
- ・健（検）診受診率の向上が課題